令和７年８月７日

内閣府副大臣
　瀬戸　隆一　殿

公明党財政･金融部会
部会長　　杉　久武
部会長代理　河西 宏一

令和８年度予算、機構･定員要求に向けた重点要望【金融庁】

令和８年度予算、機構・定員要求にあたり、以下の重点項目について、所要の予算の確保等に努められるよう要望する。

(1) 物価高を上回る賃上げに向けた、官民金融機関による経営変革支援の強化

2029 年度までの５年間で実質賃金上昇率１％の定着や、2020 年代に最低賃金全国平均 1,500 円などの政府目標の達成をめざし、特に全国各地の中小･小規模事業者が物価高を上回る賃上げを実現･定着できるよう、官民金融機関による経営変革支援を一層強化すること。

- 事業者の現状のみならず状況の変化の兆候を把握し、早め早めの対応を求める等、金融機関による一歩先を見据えた経営改善・再生支援の強化を促進すること。
- 事業承継・M&A 等について、金融機関による経営者へのコンサルティングを促進すること。
- 米国関税措置に伴う影響を受ける事業者への資金繰り支援に万全を期すこと。

(2) 地域企業における経営人材の確保

株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）の人材プラットフォーム「REVICareer」（レビキャリ）の利用を一層促進し、地域金融機関を通じた地域の中堅・中小企業の経営人材マッチングを推進すること。

(3) 家計の安定的な資産形成の支援

若者から高齢者まで全世代の安定的な資産形成を支援するため、新 NISA の更なる普及･活用促進を進めるとともに、金融経済教育推進機構（J-FLEC）の地方における活動の底上げを図ること。あわせて、詐欺被害の未然防止・拡大防止に向けた施策を着実に実施すること。

以上